

平成29年度 第2回大島町農業委員会総会議事録

平成29年度定例大島町農業委員会が、平成29年5月24日（水）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|---------|--------|--------|---------|---------|
| 1、土屋茂 | 2、小坂一雄 | 3、新保鐵雄 | 4、五十嵐初代 | 5、中村富長 |
| 6、澤田波夫 | 7、伊藤潔 | 8、春木望 | 9、向山吉昭 | 10、笠間隆夫 |
| 11、山本政一 | | | | |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | | | |
|--------|---------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、山下ひとみ | 3、篠原万千 | 4、志村貞昭 |
|--------|---------|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 1、吉田義孝 2、山下ひとみ 4、志村貞昭

4、出席職員は次の通り

野村昌宏	観光産業課長
山田貴訓	農業係長
雨宮祐一郎	主査
藤井琢磨	主任

5、付議された案件

- 日程第1： 会長報告
- 日程第2： 農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転について
- 日程第3： 農地の権利移動の許可について
- 日程第4： 第57回企業的農業経営顕彰事業の実施について
- 日程第5： 第37回農業後継者顕彰事業の実施について
- 日程第6： その他

6、本日の書記は次の通り

主任 藤井琢磨

土屋議長 それでは、平成29年度第2回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は4名中1名参加していただいています。それでは、本日の日程につきましてお

諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は9番委員と10番委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の藤井氏を指名いたします。それでは日程第1「会長報告」です。事務局から報告をお願いします。事務局(藤井) それでは説明いたします。資料の日程第1、会長報告をご覧ください。1つ目は、東京国税局からの「農地の現況等に関する照会書」についてです。所有者は〇〇、申請地は□▲番▲、面積は▲㎡でございます。照会事由ですが、滞納処分による公売のためというものです。5月1日の現地調査には農業委員の土屋さん、山本さん、新保さんの3名と事務局2名で行いました。現地は、写真のとおり不耕作ではありますが、農業振興地域内の農用地であり、道路沿いや農業用水等の条件が揃っているため農地利用するには適した土地と判断されます。東京国税局には、別紙回答書のとおり回答しております。続きまして二つ目は、「違反転用是正調査報告書」についてです。申請地は□▲番▲、〇〇。転用地は□▲番▲、面積は▲㎡です。4月19日の是正確認には農業委員6名、土屋さん、笠間さん、小坂さん、中村さん、向山さん、山本さん、及び事務局2名で行いました。写真が次のページを捲っていただくところなのですが、現地では是正完了報告による是正内容及び農用地保全状況の確認を行いました。東京都には報告書のとおり回答しております。説明は以上です。

土屋議長 ありがとうございます。以上で会長報告を終わります。それでは日程第2、「農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転」について事務局からの説明をお願いします。

事務局(藤井) それでは説明いたします。「農用地利用集積計画(案)」についてです。所有権の移転を受ける者は、□▲丁目▲番▲号、〇〇。所有権の移転する者は、□、〇〇。所有権の移転する土地は、□▲番▲、地目は畑で、面積は▲㎡です。また、所有権の移転ですが、無償譲渡により、平成29年7月に所有権移転を予定しております。次のページをご覧くださいと、所有権を受ける者の農業経営の状況等です。当該申請地▲㎡につきまして、あしたばを主とした露地野菜栽培を行っていききたいという計画です。農業従事状況といたしまして、年間延べ160日従事するというものです。現在所有している農業機械等につきましては、管理機1台、動力式噴霧器1台です。次のページをご覧くださいと、営農計画書になっております。次のページをご覧くださいと、利用集積計画の申請地位置図でございます。申請地は、□より□方面へ▲mほど進み十字路を右折し、▲mほど進んだ進行方向左手側に位置します。以上、農地利利用集積計画(案)につきましてご審議いただき、当計画にご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

新保委員 はい。

土屋議長 はい、3番。

- 新保委員 5月20日、私と春木さんと山本さんの3名で行ってまいりました。権利移転なので私から言うことはないのですが、一応整地はされておりました。整地はされているのですが、空地というか石ころがありますし、即、畑にするには手がかかる様な土地だと思います。かなり頑張ってやらないと難しいと思います。私からは以上です。
- 土屋議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手願います。
- 小坂委員 2番。
- 土屋議長 はい、2番。
- 小坂委員 農用地利用推進計画の場合は農地法と違って、最低面積というのは全然関係ないですか。
- 土屋議長 関係ない。
- 小坂委員 分かりました。
- 土屋議長 その他、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは採決いたします。日程第2、「農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転」について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (～全員 挙手～)
- 全員賛成ですので、日程第2については、原案のとおり承認いたします。続いて、日程第3「農地の権利移動の許可」について、議案第2号を上程いたします。それでは事務局より説明をお願いします。
- 事務局(藤井) それでは説明いたします。「農地の権利移動の許可」について、議案第2号をご説明いたします。申請人及び譲受人は□、○○、▲歳。譲渡人は□▲番地、○○、▲歳。申請地は、□▲番▲、面積は▲㎡でございます。申請事由ですが、譲受人である○○は、譲渡人である○○より申請地を有償にて取得し、千両、ハラン、水仙等花卉類及び椿の実を栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしまして、常時従事者3名です。労力状況につきましては、労働力男2名。女1名。既存の農業機械等ですが、耕運機2台、草刈機3台、チェーンソー3台、消毒機大1台小3台を所有しております。次のページをご覧くださいますと、申請地への案内図となっております。申請地は、□より□方面へ▲mほど進み、進行方向左手側へ進み、道なりに▲mほど進んだ進行方向右手側に位置します。次のページをご覧くださいますと申請地の公図となります。説明は以上です。
- 土屋議長 ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。
- 向山委員 9番。
- 土屋議長 はい、9番。
- 向山委員 農地の権利移動についての補足説明をいたします。平成29年5月21日、地元委員の小坂さん、中村さん、私の3委員にて申請地の調査、見回りをいたしました。その結果3委員とも申請通り異議なしと認めましたので、各委員の方々もよろしく願います。申請地の隣接地、周りは東西南北、農振地域。北側は一部普通畑、東側は町道、西側は導水路、排水路、排水溝となっております。申請地は周りを椿の木に覆われる防風林となっており、平らで日当たりも良く日照時間も長い最高の畑です。現在は更地で

一部にハランが埋まっており、将来は先ほどの事務局の説明通り、ハラン、千両、水仙、その他花卉類、椿の実を作付けすることです。申請地の場所は先ほど事務局の説明いたしましたとおりです。〇さんは〇を卒業し、のち□で研修を2年間やってきました。それを機に大島に帰国。以上で補足説明を終わります。

土屋議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手願います。その他、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(～全員 挙手～)

全員賛成ですので、議案第2号は、原案のとおり許可といたします。続きまして、日程第4「第57回企業的農業経営顕彰事業の実施」について事務局より説明をお願いします。

事務局(藤井) 日程第4、「第57回企業的農業経営顕彰事業の実施」についてです。今年度も企業的農業経営顕彰事業の対象者について、委員の皆さまで推薦者のご検討をお願いしたいと思います。推薦にあたっての留意点といたしましては、従前のとおり年間農業収入がおおむね500万円以上という原則がございしますが、島嶼地域につきましては、その地域の特性を生かした先駆的経営を認められるものは対象となります。東京都農業会議への推薦期限は8月31日(木)までとなっておりますが、推薦対象者への推薦書類作成手続きなどがございしますので、対象者となる農業者についてご審議いただきたいと思っております。また資料の最後に大島町農業委員会で推薦を行い、受賞された農業者の一覧をお付けしております。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。このことについて休憩時間をもちまして、色々話をしたいと思います。いかがでしょうか。それでは休憩といたします。

(～休憩～)

土屋議長 それでは再開いたします。日程第4「第57回企業的農業経営顕彰事業の実施」について大島町での推薦者はなしといたします。続いて日程第5、「第37回農業後継者顕彰事業の実施」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(藤井) 日程第5、「第37回農業後継者顕彰事業」についてです。こちらも今年度対象となる農業者がいるか、委員の皆さまで推薦のご検討をお願いしたいと思います。推薦にあたっての留意点といたしましては、従前のとおり年間農業収入がおおむね500万円以上という原則がございしますが、島嶼地域につきましては、その地域の特性を生かした先駆的経営を認められるものは対象となります。こちらは東京都農業会議への推薦期限が7月31日(月)までとなっておりますので、企業的農業経営顕彰より1ヶ月締め切りが早くなっています。またこちらも資料の最後に大島町農業委員会で推薦し、受賞された農業者の一覧をお付けしております。以上ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

土屋議長 ありがとうございます。この件につきましても休憩をとって色々話したいと思います。よろしくをお願いいたします。

(～休憩～)

- 土屋議長 それでは再開いたします。日程第5「第37回農業後継者顕彰事業の実施」について大島町農業委員会での推薦者はなしといたします。続きまして日程第6「その他」について事務局より説明をお願いします。
- 事務局(藤井) 日程第6「その他」ですが、資料をご覧ください。平成29年度大島町農地賃借等要望申出書2件ございます。こちらの説明をしたいと思います。1件目の申請人は、□▲、○○。申請地は、□▲番▲、地目は畑で、面積は▲㎡です。申請地は、□より□方面へ▲mほど進み左折、▲mほど進んだ□を左折、道なりに▲mほど進み左折、進行方向右手側に位置します。農地については、大島町の農業委員会の売買の斡旋を要望するものです。2件目の申請人は、□▲、○○。申請地は、□▲番▲、地目は畑で、面積は▲㎡です。申請地は、□より□方面へ▲mほど進み左折、道なりに▲mほど進んだ進行方向右手側に位置します。農地については、大島町の農業委員会の無償譲渡の斡旋を要望するものです。説明は以上です。
- 土屋議長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に関して発言のある方は挙手願います。
- 小坂委員 2番。
- 土屋議長 はい、2番。
- 小坂委員 ○○さんのは農地賃借等要望書になっているけど、下には無償譲渡の斡旋を要望していますってなっているが、賃借なのか、それとも無償譲渡なのかどっちなんだろう。
- 事務局(藤井) こちらは無償譲渡となります。すみません。
- 小坂委員 場所は良いよな。
- 土屋議長 休憩といたします。
(～休憩～)
- 土屋議長 それでは再開いたします。その他の平成29年度大島町農地賃借等要望申出書につきましては一応事務局で読み上げた通りでやっていただきたいと思います。もしありましたら本人同士で間伏の方を先にやっていただいて、他にありましたら話をしてください。いいですか。
- 小坂委員 これについては話をしするんだけど、借りてこようって人が中々いない。
- 委員 本当に無償だな。他に条件付いているとかない。貰うことにしたら実はこういうことになっているとかない。こっちが斡旋した後に言うとか。
- 小坂委員 農用地だということを言って。
- 土屋議長 休憩といたします。
(～休憩～)
- 土屋議長 それでは再開いたします。日程第6「その他」、他に何かありますか。
- 事務局(山田) よろしいですか。最後のページなんですけど、お知らせのとおり6月1日ですが、日本政策金融公庫さんに来ていただいて農業経営の支援事業等をご説明いただきます。農業の運転資金とか事業でこういったものがある等の紹介をしていただきますと同時に、大島支庁産業課さんより山村離島の事業でハウスを建てるとか重機を入れるとか、そういった補助事業のご説明もいただきます。この文章は各生産組合、他各部会にも通知しております。以上です。

- 土屋議長 今、係長より説明のありました日本政策金融公庫にも貸出し、6月1日大島町役場1F大会議室で行いますので、できましたら農業委員さんも出席していただきたいと思えます。他に何かありますか。はい、9番。
- 向山委員 前にやっている農地利用状況調査どうなっていますか。
- 事務局(雨宮) 今、作成中です。
- 土屋議長 いつ頃できますか。
- 向山委員 できれば去年と同じような形のそっくりな物が一番良いんだけどね。前年度やっている資料と同じの。
- 事務局(藤井) 地図とか。
- 向山委員 そうしたら去年やったのが頭に入っているから、どこが変わっているとか直ぐに分かるし、同じ枚数でそういうのを作ってもらえると一番良い。
- 土屋議長 何部位ですか、本年度は。
- 事務局(雨宮) 2,000です。
- 向山委員 抜けているのがある。数は少なくなってる。
- 土屋議長 大島全体で2,000筆位ですか。
- 向山委員 そんなもの。前は確か9,000、8000幾つあった。
- 土屋議長 それが、2,000位になったから、大体1/4位になりました。もう木山になったのは対象外ってことになりました。
- 向山委員 分かりました。ありがとうございます。
- 土屋議長 他にその外で何かございませんか。
- 篠原推進委員 はい。
- 土屋議長 はい、篠原推進委員。
- 篠原推進委員 最後に農地政策金融公庫の説明会は大島町農業委員会殿って町長から出ていますので、例えば一般の方の聴講ってできるんでしょうか。
- 土屋議長 他にも出したってことで聴講できます。これは農業委員会に出ている。生産者団体にも出ていますので。その他、ご意見はございますか。よろしいですか。特にないようですので、これをもちまして第2回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員